

「公益財団法人どうぶつ基金」による犬猫不妊去勢手術の補助

ページ番号1010244 掲載日 2023年2月7日 更新日 2023年6月19日

公益財団法人どうぶつ基金に協働登録しています

神栖市は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動をおこなうボランティア団体等と連携してTNR事業をおこないます。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR(Trap・捕獲し、Neuter・不妊去勢手術をおこない、Return・元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。

> [公益財団法人どうぶつ基金 どうぶつ基金は、猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会を目指します。](#)

2023年6月、文言を修正しました。

実施事業

それぞれ手術に係る費用(不妊去勢手術費用・ワクチン代・ノミ駆除代)をどうぶつ基金が発行するチケットでまかないます。

さくらねご無料不妊手術事業

飼い主のいない猫の問題を殺処分ではなく不妊・去勢手術(TNR)によって解決しようとする方を支援する事業です。

多頭飼育救済支援

飼い主が世話できる数以上に増えすぎてしまった犬や猫に対して不妊・去勢手術をおこなうことで、これ以上の繁殖を防止し、生活環境の改善を図ります。

申請の流れ

1. 多頭飼育救済チケットを申請される場合は、あらかじめ環境課にご相談ください。職員が飼養状況を確認しに伺います
2. 手術予定の動物病院(どうぶつ基金が提携している動物病院に限る)に予定頭数などを含めて相談してください。申請通りにチケットが交付されないことがあります、前もって予約はしないでください
3. 申請書を環境課へ提出してください。さくらねご無料不妊手術事業に申請の人は、手術予定月の前月2日(2日が閉庁日の場合は、その前の開庁日)までに提出してください
4. チケットが届き次第、環境課より連絡します。チケットを受け取ってから、病院の予約をしてください
5. 手術が終わりましたら、チケットの有効期間内に利用報告書を提出してください。なお手術前の写真が必要になりますので、撮り忘れのないようご注意ください

チケット申請様式

さくらねご無料不妊手術事業

[さくらねご無料不妊手術チケット交付申請書 \(PDF 65.9KB\)](#)

[さくらねご無料不妊手術事業誓約書 \(PDF 112.5KB\)](#)

[さくらねご無料不妊手術チケット利用報告書 \(PDF 68.1KB\)](#)

[区長同意書 \(PDF 14.9KB\)](#)

多頭飼育救済支援

[多頭飼育救済チケット交付申請書 \(PDF 95.4KB\)](#)

[多頭飼育誓約書 \(PDF 100.4KB\)](#)

[多頭飼育救済チケット利用報告書 \(PDF 69.1KB\)](#)

このページに関するお問い合わせ

生活環境部 環境課

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 本庁舎1階

電話：0299-90-1147 FAX：0299-90-1031

メール：kankyo@city.kamisu.ibaraki.jp

環境対策グループ 電話：0299-90-1146

環境管理グループ 電話：0299-90-1147